

令和4年度 第1回 多摩市スポーツ推進審議会 会議録（要旨）

■開催日時 令和4年12月13日（火）14時00分～16時00分

■開催場所 多摩市役所西第2・3会議室

■出席委員 6名

小林 勉委員、永吉 英記委員、西田 英子委員、角田 二奈委員、木下 雅雄委員、野口 享子委員

■欠席委員 岡本 健委員、中村 一昭委員、齋藤 裕委員、小林 清委員

■事務局

市長、古谷部長、私市課長、小泉主査、五味田主査、山岡主任、今田主事

■傍聴者 0名

■議事次第

- 1 開会
- 2 委嘱状の交付
- 3 市長挨拶
- 4 委員・事務局紹介
- 5 会長、職務代理者の選出
(審議事項)
- 6 審議会の運営に関する申し合わせ事項について
(報告事項)
- 7 多摩市スポーツ推進計画2020について
- 8 多摩市公共スポーツ施設について
- 9 多摩市スポーツ振興補助金について
- 10 その他・事務連絡
- 11 閉会

■配付資料

- 多摩市スポーツ推進審議会委員 名簿・・・・・・・・・・・・・次第4
- 事務局（スポーツ振興課）の人事について・・・・・・・・・・・・・次第4
- 多摩市スポーツ推進審議会の運営に関する申し合わせ事項（案）次第6
- 多摩市スポーツ推進計画2020概要版・・・・・・・・・・・・・次第7
- 多摩市公共スポーツ施設一覧 ほか・・・・・・・・・・・・・次第8
- 多摩市スポーツ振興補助金交付要綱・・・・・・・・・・・・・次第9

会議録（要旨）

【1 開会】

次第5まで、事務局が進行。

【2 委嘱状の交付】

新型コロナウイルス対策のため机上配布となった。

【3 市長挨拶】

阿部市長より挨拶。

【4 委員・事務局紹介】

座席順に委員挨拶が挨拶、次いで事務局より挨拶。

【5 会長、職務代理者の選出】

互選により会長に小林（勉）委員、会長からの指名により職務代理者に永吉委員が選出。
小林会長、永吉職務代理者より就任の挨拶。

【6 審議会の運営に関する申し合わせ事項について（審議事項）】

多摩市スポーツ推進審議会の運営に関する申し合わせ事項（案）に基づいて事務局説明

意見なし。

【7 多摩市スポーツ推進計画2020について（報告事項）】

多摩市スポーツ推進計画2020概要版に基づいて事務局説明

会長：本計画は携わった委員がかなりの時間を費やし議論し作成したもの。多様化する現代社会とスポーツとの関係の中でまだ見ぬ色々な関わり方がある。「する」「みる」「ささえる」に限定せず未来志向で新しいスポーツの関わり方も模索していこう、市としてもバックアップしていくという思いが略図に込められている。スパイラルも議論を重ねたところであるが、スポーツに触れてもらう→楽しむ→継続する→スポーツライフ（クオリティオブライフの一助）を創出→まちづくりに広げていく。スポーツで創り出す「みんなが笑顔」でつながるまち 多摩の目標に向けて当時の委員のスパイラルでスポーツを進めていく強い意志が込められている。最後の3Cも耳に残るパワーワードで、いたずらにパワーワードを作るのではなく、議論してきたことを何とかそこに落とし込められないかとたどり着いた。1点目がCommunication（コミュニケーション）推進に向けて情報や対話が必要、2点目がCollaboretion（コラボレーション）協働や共創と訳されるがお互いがリスペクトしつつ関係性を構築していく、最後のCultivation（カルティベーション）この言葉を推進計画に使用している自治体は関係しているところでは見たことがない。開拓、切り開いて、人材を育成して色んな意味で向上していこうという意味。この3つのワードの頭文字をとって、「3C」ということを基底におきながら計画を実現していくということを市民にも覚えていただくため

決まった。全体版はPDFで公開されており、事務局にリクエストがあれば配布も可。理解を深めていただければ。意見、質問などお寄せいただければ、それがこの審議会の原点となる。

委員：スポーツの関わり方について「する」「みる」「ささえる」という点については、オリンピック・パラリンピック教育のスポーツの関わりと合致している。新しい学習指導要領の中でも同じようにいわれている。推進に向けての3つのCについても「主体的対話的で深い学び」「個別最適で協働的な授業の教育活動を目指す」小学校の教育も全体から見たスポーツライフの視点からみてこのような流れになっている。小学校での流れとつながっていると感じた。

委員：具体的な例が載っていて良いと感じた。「スポーツに触れる」とだけ書かれていたら、「具体的にどういうこと？どうやって？」その中でも1～5に分かれているように「日常生活で実践するスポーツ」→取り組み例と具体的に書かれており分かりやすい資料となっている。

委員：生涯学習推進にも関わらせていただいて、似たようなところがあるなど感じた。

委員：よくできていると思う。多摩中で部活動の指導もしているが、子どもたちにとっても色々なものに触れてもらって、なぎなたも皆に見せる機会があったら色々なところでやってはいるが中々広がってはいかないが、スポーツの推進に向けて色々やっていけたらと思う。

委員：改めてよくまとまっているなど印象。具体的に何をしていくかという大事なところもあって、重点施策として赤い星印を付けた。その箇所も喧々諤々どうしようかと議論して付けた。そこを中心にリードして活動を先頭切ってやっていって、他はやらなくてもいいではなく重点施策に引っ張られてスパイラル的に全体的に活動するとか、参加者数とか、そういうものが向上していけば良い。色々な矢印があって改めて一人一人が色々なエネルギーを使って行動、エネルギーを費やしてやっていくということが、それがスポーツだと思った。その方向性が、振興計画の概要版でもみんなが同じ向きに動いていくこと、その方法がきざまれているという印象。私もこれを見ながら今後の色々な活動に、併せる形でやっていけたら、みんなの力が結集されていくのかという印象も受けて見させてもらった。

会長：図のイラストレーターの方は何時間も何日も費やして、どういう形にしようか考えた。通常、行政文書だとイラストは馴染まないということだが、多摩市のスポーツ推進計画の内容がこういうところに来たからこそ、あえてかみ合うとして夜中まで議論を交わした一つの成果として表れているので、是非手にとって見ていただいて、今後の審議会を進めていく足掛かりとしていただきたい。（この後、事務局に対して、情報の伝達方法についてご提言いただきました。）

【8 多摩市公共スポーツ施設について（報告事項）】**多摩市屋外スポーツ施設管理更新計画概要版に基づいて事務局説明**

委員：話し合いにも参加をさせていただいた中で、利用率や受益者負担の話があったかと思うが、その時の課題の中で大谷戸公園（キャンプ練習場）の利用率が低いということがあったが、その後変化はあったか？

事務局：大谷戸公園キャンプ練習場については、その時も課題に挙げていただいた火の利用がこれまでできないというところを施設全体でご自身がお持ちの焚き火台などキャンプ道具を持ってきて利用できるよう改善した。また、申込みが窓口のみだったのをメールでも可能としたことなど一定の改善を進めている。詳細は手元がないため概略での説明になるが、新型コロナウイルス感染症（以下、コロナ）の影響もあって、それまでの50人を超えるような多人数での日帰りバーベキューのような利用は減っている。一方で、家族などの少人数での利用はかなり伸びている。宿泊については、第1四半期の3か月間での件数が、コロナ前の1年間の件数を超えている。利用の傾向が変わってきていて、形態に応じて利用が増えている部分もある。

委員：近所のため企業の方から利用方法について尋ねられることがあり、道具の貸出があるのかと聞かれたりする。見ていると金曜日から泊りに来たりして、収益改善したのではと思って質問してみた。

事務局：収益の部分について、利用料金の見直しについて記載をしている。具体案を検討しているため次回の審議会で示させていただき、意見をいただきより良いものにしていきたい。

会長：埼玉県の上野のニュータウンで駅を降りて利活用されていなかったところに業者が焚火セットを置いて、会社帰りのサラリーマンが焚火を行ったりしている。（事務局調べ：JR 武蔵野線 吉川美南駅 都市型大規模焚き火場“たきびふ”（出店：火とアウトドアの専門 iLbf（イルビフ）みさと団地商店街）12月24日（土）までの期間限定オープン）こういう時代だからこそ、これまでと違ったことなので、施設を持っているのであれば、そういう利活用もあるのでは。

委員：パンフレット等を見て改めて充実していると思った。体育館の場所が永山近辺に住んでいる方からすると行きづらいという意見もある。福祉（障がい者）の立場から言わせてもらくと、アクアブルーへは送迎バスがある。体育館への送迎などは考えているか。

事務局：アクアブルーは総合福祉センターを併設していることから、市内に送迎バスを運行している。総合体育館については、専用バスの運行は行っておらず、アクセスとしては、多摩センターから聖蹟桜ヶ丘はバス一本で利用がしやすいが、指摘いただいたとおり、永山駅からだと利用がしにくい状況。以前交通担当と新たなバスルートの実証実験で、総合体育館をル

ートに入れられないかという調整も行ったが、コロナの影響もあって中断している。機会をとらえてより良いアクセスについて交通部門と図っていきたい。

委員：大谷戸公園に関しては、この前の土曜日に朝方1時間位滞在した。その理由は、国士舘大学のウェルネスリサーチセンターで毎月1回プレイパークという活動を十数年スタッフ派遣し、参加状況のカウント、改善を含めてこれまでやってきている。一日に100～200人の参加者がコロナ禍でも来ていた状況。公園なので、ちょっと立ち寄り、話しかけてきたり、火を見に来たりも含めた人数ではあるが、興味を持って足を踏み入れて活動してみるという状況ではある。そのカウントがキャンプ練習場の参加人数なのかは、カウントの仕方が違う。プレイパークは教育委員会の委託を受けてやっている。それを含めてスポーツということで協働というか他の課がやっていることもスポーツだということで、大谷戸公園のキャンプ練習場は比較的参加者数が多く、活動しているといえる。火の使えるスペースが増えて、先ほどの金曜日からファミリーがデイキャンプしたり、一泊したりといった活動が増えてきて、活動の質がかわってきているようなところもあり、宣伝の仕方を工夫すれば、火が使える多摩市唯一の活動場所なので増えてくると思う。この間行ったときも通りかかった人が質問をしてきて、「ここ火が使えるのですね」「そうですよ」と言っており増えていくかなと思った。あと施設で言えば、随時次回に報告とあったが、民間の施設ではあったが、総合体育館の近くのスポーツセンター（多摩スポーツセンター）、気づかれているとは思いますが、取り壊されている。今まではスポーツクラブとして、多くの市民が活動していた。あの辺の報告を受けたと思うが、どういう状況か。

事務局：詳細まで把握していないが、**民間法人が運営していた施設**で位置づけとしては民間スポーツ施設という形になる。施設としてはホール機能やプールも設置していて、市民の方にも利用いただいていたと思うが、建設からかなりの年数が経っており、**施設老朽化等の問題もあったのではない**か。

委員：撤退ということは、新しいものが建つわけではないということか。

事務局：**そのような情報は確認されていない**。

委員：気になっていた施設だったので聞いてみた。多摩市が土地を引き継いでということもないのか。

事務局：**その後どのように変わっていくかも承知していない**。

委員：学校では昨年度からコミュニティスクール、地域運営学校ということで取り組んでいる。本校では、学校教育と社会教育が連携して垣根を低くしていく、運動の面でも学校単位では中々体力向上に繋がらない、それを家庭生活や日常の中でどこまで伸ばしていけるかが大事

だと思っている。例えば学校で、体育館についても学校の予定ばかりで全て押さえるのではなく、必要最低限にして開放するところはしっかり開放していくことが大事としている。体育館についていうと、温暖化の影響で熱中症への懸念があり夏は使えない期間はお断りすることになり、冬の場合は寒さで。空調設備の関係、これは教育との調整ではあるが、年間を通して体育館をより利用していくため空調を含め換気設備を整えていくことが大事だと思っている。もう一点として、コロナになって遠足でこれまで小学校の場合、高尾山や立川の昭和記念公園、日野の多摩動物公園に行くのが、多摩地域には多かったが、コロナ禍になって電車を使わないようになり、学校では多摩市内の公園をめぐって行くようにして、改めて多摩市内にはこんなに良い公園があると感じた。子ども達も先ほどの大きな公園、有名な公園などは行くが、市内には意外と行っていないところが多い。もっとアピールすることが必要だと思うとともに、休みの日だけでなく、学校でもそのような施設、公園で例えたが、陸上競技場などについても学校教育の中でも使いやすいうような、やってはいただいていると思うが、まだ垣根が高いところがあるのではないかと感じているので、学校にも（アピールを）行っていく事により、学校教育でも使うので、社会教育の中でも利用率が高まっていくのではないかと感じている。

事務局：学校教育の中での施設の利用について具体的なイメージ像が浮かばないが、社会教育と学校教育の垣根を低くするという事は、色々なスポーツの概念とか、コミュニケーション、コラボレーション、カルティベーションに繋がる話だと感じた。色々な示唆をいただいていると感じている。

委員：バスケットボールの指導というのも若い時からやっている。多摩市にもバスケットボールチームがあるが、他の地域にくらべ少ないが、指導者はたくさんいて全国大会などにも出場している。身体が大きくてバスケットボールなどスポーツに向いている子どももいる。場所を与えると色々なスポーツで活躍できる子どもが多摩市にいるのではないかと考える。バスケットボールで行っても空調が無かったり、大きなリングが付いていなかったりだから利用されないようになってしまう。バスケットボール以外にもそういうことがあるのではないかと、もったいないと思う。

会長：こういう形で審議会の委員から声をくみ取っていただいて、事務局は耳を傾けつつ、取捨選択は必要だが生産的な議論を審議会の場として、活かしていきたい。モデルケースとしてイメージしていただければ。学校がアクアブルーで水泳授業を行う際、送迎はバスで行っている？

委員：北諏訪小では、アクアブルーではなく、民間のNASで行っている。NAS永山が近くなので、歩いて行っているが、離れている学校は、送迎を予算措置している。多摩センター、永山、聖蹟桜ヶ丘と多摩市はちょうど良い場所にプール施設があって、歩いて行けるところとほんのちょっと遠いところがバスということで、良い学校の位置とプール施設があって、

うまくいっている。バスも10分程度で送迎ができています。

会長：教職員の働き方改革にも関連している、中学生以上の部活動改革など非常に大きな話題として、先般答申の中、学校で抱えていた部活動を地域に移行していこうという大きなうねりが起きている。その辺についても、最前線でタクトを振られているので、助言等いただければ。

【9 多摩市スポーツ振興補助金について（報告事項）】

多摩市スポーツ振興補助金交付要綱に基づいて事務局説明

意見なし

【10 その他・事務連絡】

次回審議会について事務局から説明。

会議室仮押さえ済 2月1日（水）午後

2月8日（水）午後

出席委員から2月1日（水）午後2時～で方向が示された。

【11 閉会】

最後に各委員より本審議会の感想が述べられ、アジェンダの方向性について今後の議論に盛り込んでいく旨を確認した。